

第二回定例会

調布市税賦課徴収条例の一部を 改正する条例に賛成



▶大学生年代の子など（19歳以上23歳未満）に関する特定親族特別控除を追加

特定扶養控除の対象となる大学生年代の子などの所得要件が103万円から150万円に引き上げられる。さらに、子の年収が123万円を超えた場合は「特定親族特別控除」（新設）が適用され、188万円までは段階的に控除が受けられる（最高45万円まで）。施行は2026年1月1日から。

▶市たばこ税

加熱式たばこの課税を紙巻たばこの課税と同程度に引き上げる。

調布市市民農園条例の一部を 改正する条例に賛成



菊野台市民農園の廃止。これにより、市民農園の総数は13園、計544区画となる。菊野台市民農園の契約者79名中27名は、4月から他の市民農園に移動済み。49名は継続利用を申請しなかったとのこと。市民農園は非常に人気があり、特に京王線沿線以南の市民農園は倍率が3倍ほどで補欠待ちの人も多い。現在の契約期間は3年間のみだが、2000年に実施したアンケートをもとに設定しているとのことである。改めてニーズを把握し、より多くの人が利用できるよう、1年、2年契約なども選択肢として設けることを検討するよう要望した。

陳情



インボイス制度の廃止を求める意見書の提出を求める陳情が提出された。会派では採択する予定で備えていたが、審査した総務委員会では態度が趣旨採択、採択、不採択に分かれ、いずれも過半数に満たなかったため、審議未了となり廃案となった。

陳情審査で態度が3つに分かれた場合には、あらためて採択と不採択に選択肢を絞り、最後まで結論を出す議会もある。市民から寄せられた陳情が廃案となる可能性がある今の審査のあり方は改善するべきだと考えている。引き続き議会改革の中で提案していきたい。

その他、監査委員選任の承認や議員提出議案5件の審査などを行った。



議会運営



予算・決算議会最終日の本会議場での討論の時間について、議会運営委員会で議論が行われた。これまでは時間制限がなかったが、上程時質疑と同様、基礎時間5分に一人当たり2分を加算し、会派の人数によって差を設ける案が議会運営委員会の正副委員長から提案された。

議員は議場で表明する態度に関して市民への説明責任を負う。また、会派の人数にかかわらず予算・決算の審査対象のボリュームは同じである。そのため、時間制限を設けることにも、会派の人数によって制限時間を変えることにも反対した。6人の委員のうち2人が反対したため、折衷案の可能性も含め、議論を継続することを提案したが、議論の俎上に上げられることなく、多数決で正副委員長案に決定した。持ち時間は、最大会派（8人）が19分、2人会派は7分、一人会派は基礎時間のみの5分となる。

木下が調べた都内の18議会のうち、12議会は時間制限を設けていなかった。全会派共通の制限時間を設けているところが2議会、残りの4議会は会派の人数によって差を設けていた。議会基本条例をもつ調布市議会としては、議会運営についても条例の理念にもとづいた議論をするべきだ。

お知らせ



新会派を結成しました

5月7日付で鈴木ほの香議員と会派を組みました。新しい会派名は「れいわネット・にじいろの会」です。「多様性が認められる社会を」との思いを込めました。木下が幹事長を務めます。

2人になったことで「交渉会派」となり、議会運営委員会での議決権を得ました。より開かれた議会、民主的な議論のプロセスを踏み、市民の皆さまに説明責任を果たす議会を目指して活動してまいります。

任期後半に入りました

今定例会から任期の後半2年に入り、正副議長をはじめ、役員構成が新しくなりました。木下は、文教委員会（所管は生活文化スポーツ部および教育委員会）、広域交通問題等対策特別委員会（外環道関連）、および市民のための議会報告会実行委員会に所属します。

皆さまからの声は所属委員会に関係なく伺ってまいりますので、ブログのお問い合わせ欄やメール、お電話等でご連絡ください。